

鈴鹿いきいきボランティア募集のお知らせ

鈴鹿市では、高齢者の方がボランティア活動に参加することを支援する「鈴鹿いきいきボランティア制度」を実施しています。高齢者の方自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進し、地域で元気に活躍し、いきいきと暮らすことができる地域社会を作ることとしています。また、いきいきボランティアに参加すると、ボランティア活動の実績に基づき、ポイントを付与し、貯まったポイントに応じた交付金が交付されます。

対象となる方

鈴鹿市在住の65歳以上で、要介護・要支援・事業対象者の認定を受けておらず、介護保険料の滞納がない方が参加できます。

活動先・活動内容

鈴鹿市が指定する介護施設の中から、希望の活動場所を選択していただきます。行事のお手伝い、話し相手、裁縫、野菜や花の栽培、草刈りなど施設職員の補助的な作業など。また楽器の演奏やマジックの披露、体操、書道、折り紙、囲碁や将棋の相手など。ご自分のペースにあわせて無理のない回数や内容を受入施設の方と話し合ってください。



ポイント転換交付金

ボランティア活動1時間ごとに1スタンプをボランティア手帳に押印します。

年度末に、1スタンプにつき1ポイントに換算し、10ポイント毎に1,000円を交付します。年間50ポイント、5,000円交付を上限とします。



参加するには…

下記場所にてボランティア登録の手続きが必要となります

ところ：鈴鹿市社会福祉センター
(神戸地子町383-1)

持ち物：介護保険被保険者証

※登録の際にはボランティア活動保険に加入していただきます(登録者負担)

◎お申し込みは下記までお願いします
随時募集

【申込み・問合せ】

鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課 担当：桶谷
TEL:059-373-5750 FAX:059-382-7330

すずこサマーフェスタ2023 開催

子どもたちの夏休みの思い出づくりに！

【日 時】令和5年7月23日(日)10:00～15:00 雨天決行

【場 所】鈴鹿市社会福祉センター・鈴鹿市労働福祉会館
駐車場あり

【内 容】親子で楽しめるふれあいコーナーや、夏休みの宿題の参考になる体験コーナー、おいしいキッチンカーがズラリと大集合！

※詳細は随時「鈴鹿市社会福祉協議会」の公式Instagramにて更新します

【主 催】すずっこ食堂ネットワーク

【問合せ】鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課
くらしサポートセンター
(すずっこ食堂ネットワーク事務局)
TEL:059-373-5299



生活援助従事者研修【通学(一部通信)】受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善する為、働いていない方を対象に生活援助従事者研修の受講生を募集します。生活援助従事者研修とは、身体介護をおこなわない、洗濯や掃除等の生活援助サービスを提供できる資格です。

- 応募要件 三重県に住民登録をしており、働いていない概ね70歳未満の方
研修修了後、福祉・介護職場に就職していただける方
- 募集定員 39名(応募者多数の場合は抽選)
- 受講料 無料(テキスト代2,750円は自己負担)
- 受講内容 通学(講義・実技・修了試験)/通信学習(課題を指定する期日までに提出)
職場体験2日(県内高齢者施設)
- 通学及び説明会会場 三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)
- 説明会 令和5年9月1日(金)13:30～15:00 ※参加必須(電話または申込フォームより要事前申込み)
- 募集期限 令和5年9月11日(月)(必着)
- 研修期間 令和5年10月4日(水)～12月14日(木)(うち通学9日)

三重県福祉人材センター

検索



説明会申込フォーム

【申込み・問合せ】

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター 介護員養成研修担当
〒514-8552 津市桜橋2-131 TEL:059-227-5160(平日 9:00～17:00)

6～7月 ふれあいふくし総合相談のご案内

※新型コロナウイルスの影響で相談が中止となる場合がございますのでご了承ください。

6 月			7 月			12	水	心配ごと相談	24	月	心配ごと相談
20	火		1	土	弁護士相談	13	木		25	火	
21	水	心配ごと相談	2	日		14	金		26	水	心配ごと相談
22	木		3	月	心配ごと相談	15	土	司法書士相談	27	木	
23	金		4	火		16	日		28	金	
24	土	弁護士相談	5	水	心配ごと相談	17	月	心配ごと相談	29	土	
25	日		6	木		18	火		30	日	
26	月	心配ごと相談	7	金		19	水	心配ごと相談	31	月	心配ごと相談
27	火		8	土		20	木				
28	水	心配ごと相談	9	日		21	金				
29	木		10	月	心配ごと相談	22	土	弁護士相談			
30	金		11	火		23	日				

相談名
相談内容
相談時間

弁護士相談

司法書士相談

心配ごと相談

遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00～15:30 要予約

財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00～15:00 要予約

日常の悩み事について/13:00～15:00



※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

■善意の寄付・香典返しのご寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。